

11月1日実証運行開始

寄居町 デマンドタクシー

乗り合いタクシー (仮称)

11月1日(木)から寄居町デマンドタクシーのテスト運行がよいよ始まりです。9月下旬から10月上旬にかけて、町内7箇所で開催された説明会を開催しましたが、参加できなかった方もいると思います。そこで、デマンドタクシーの特徴や利用方法についてQ & A形式で詳しく説明します。

1回300円

1回の利用(片道)ごとに300円です。ただし、未就学児の利用は、大人1人の同乗につき1人を無料とします。

予約が必要

電話での予約が必要です。予約センター(寄居町社会福祉協議会内) ☎580・0555
10月25日から受付開始

戸口から戸口へ

自宅の戸口から目的地の戸口までご利用できます。また、運行エリアは寄居町内全域です。

セカンドステージ

デマンドタクシーは「健康づくり・チャレンジポイント事業」の対象事業です！

※獲得ポイントなどの詳細は、本誌11月号でお知らせします。



※デマンドタクシーのイメージ写真

Q & A

デマンドタクシーの
疑問にお答えします

利用者登録について

Q登録するにはどうすればよいですか？
A本誌に折り込みの「利用者登録申請書」で登録してください。申請書は、企画課に持参するか、郵便・ファックスなどで送付してください。申請は随時受け付けています。

Q電話での利用登録はできないのですか？
A電話は予約を受け付けるためのもので、利用者の登録には対応できません。必ず利用者登録申請書を提出してください。

Q転居した場合など、登録内容に変更があった場合は？
A改めて利用者登録申請書を提出してください。なお、町外へ転出した場合は利用できなくなります。

Q家族が一人登録していれば、誰でも利用できますか？
A家族であっても利用される方一人ひとり(世帯主、未就学児等を含む)の登録が必要です。

Q登録に費用はかかりますか？
A登録は無料ですので、必要ありません。

Q介助が必要なため介助者も同乗しますが、利用登録する必要がありますか？
A介助者の方の登録は必要ありません。予約時に、介助者の方も合わせた乗車人数を伝えてください。なお、介助者の方も利用料金が必要となります。

予約方法について

Q予約はいつから受け付けますか？
A利用日の1週間前から前日までに予約してください。なお、予約受付時間は午前8時から午後5時までです。また、年末年始(12月29日から1月3日まで)の受け付けは行いません。

Q予約の際にオペレーターに伝えることは？
A氏名、住所、利用日、出発地と目的地、出発時間または到着時間などを伝えてください。オペレーターから利用可能な便をご案内します。時間を確認して予約完了です。予約日時に所定の場所でお待ちください。

Q往復の予約はできますか？
A一度の予約で行きと帰りの予約を行うことができます。最大6件までの予約が可能です。当日の予約はできないため、帰りも利用される場合は必ず往復の予約をしてください。また、予約した時間に遅れないよう、時間に余裕をもって予約をしてください。

Q予約できない場合はありますか？
A予約が集中した場合は、希望の時間に予約できない可能性があります。その場合は、希望の時間になるべく近い替わりの時間をお知らせします。

Q到着時間が遅れることはありますか？
Aすでに登録された予約の到着時間を約束したうえで次の予約を受け付けるため、到着時間の遅れはほとんどありません。

Q利用目的は何でもよいのですか？
A買い物、通院、各種手続き、趣味・娯楽など自由に利用できます。ただし、車のトランクに納まらないような大きな荷物がある場合は乗車できません。

Q同時に同じ場所から複数人で乗車したい場合、予約は個別に行う必要がありますか？
A同じ区間を利用される場合は、予約の際に代表の方が乗車人数と利用される方全員の氏名等をオペレーターに伝えていただくことで、個別の予約は不要となります。なお、町民以外の方の利用はできません。

Q予約の変更・キャンセルの方法は？
A予約内容の変更やキャンセルは、原則として利用日の前日までにお願いします。なお、予約時間等の変更の場合は、他の方の予約状況により、希望の時間に変更できるとは限りません。また、キャンセル料は発生しませんが、なるべく早くその旨を予約センターに連絡してください。キャンセルせずに乗車しないことが多くある場合は、その後の予約をお断りする場合があります。